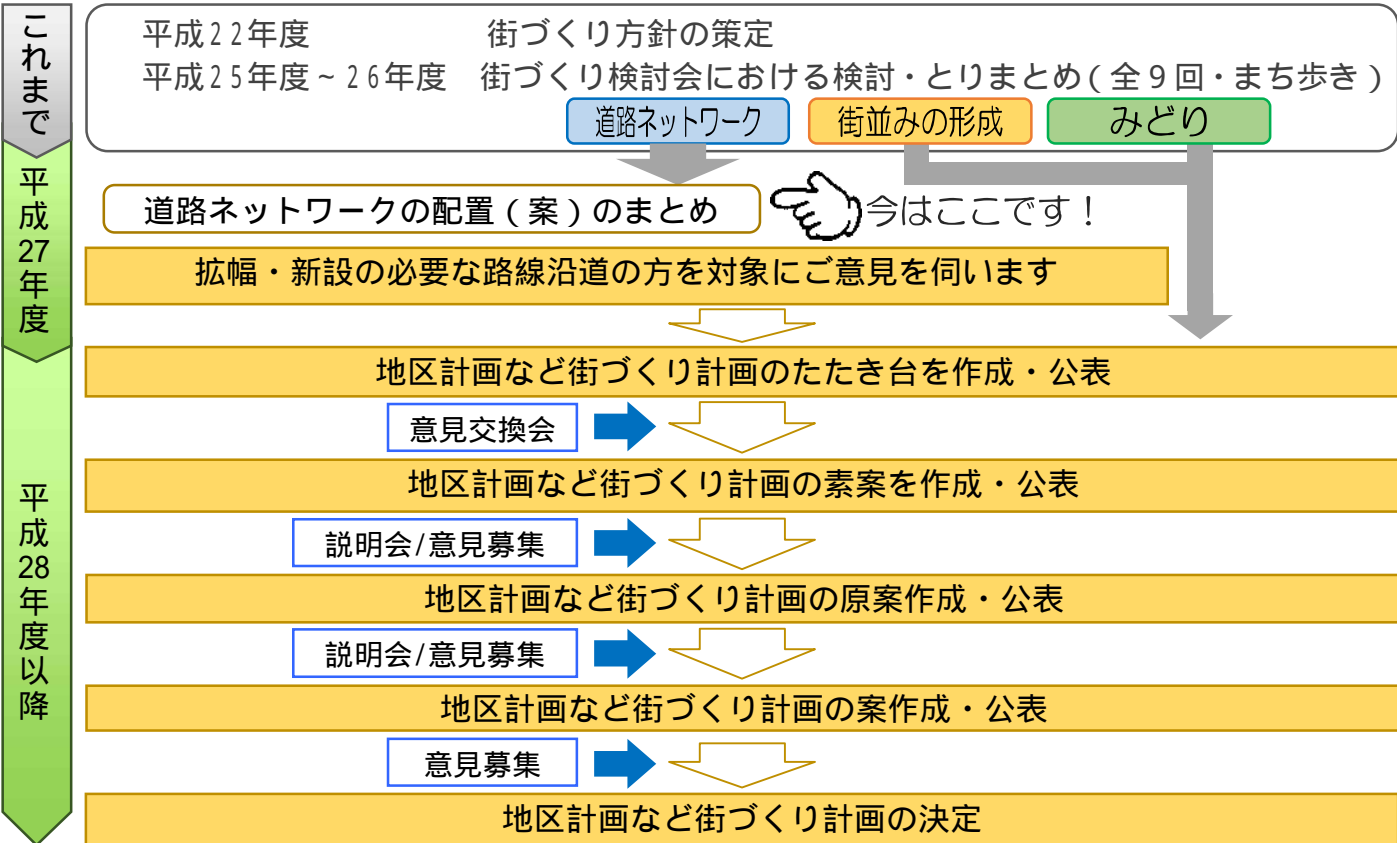
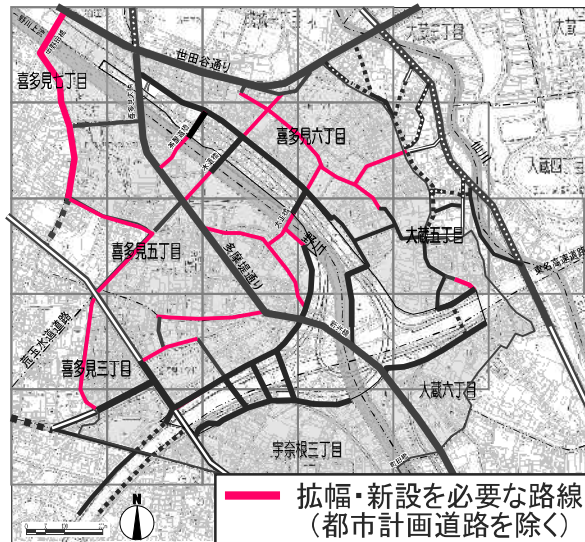


# 今後の進め方について

平成27年8月17日に開催しました、東名ジャンクション（仮称）上部空間等利用計画（素案）報告会の中で、道路ネットワークの配置（案）先行して進める路線（案）の作成経緯等をご報告させていただきました。今後の街づくりの具体的な計画の作成に向け、拡幅・新設の必要な路線（都市計画道路を除く）沿道の皆様からご意見を伺いたいと考えております。意見交換会は平成28年2月に開催する予定です。対象路線の沿道の方には、別途お知らせさせていただきます。

いただいたご意見を踏まえながら、道路ネットワークを含めた街づくりの具体的な計画である「地区計画など街づくり計画のたたき台」を作成し、公表すると共に、意見交換会を開催する予定です。

また、並行して行っている上部空間等利用計画（案）の作成と整合を図りながら進めます。なお、今後本地区に関連する計画等に変更があった場合には、必要に応じて見直し検討を行います。



東名ジャンクション周辺地区における街づくりについての情報は、砦総合支所街づくり課窓口や区ホームページ（掲載箇所は下記参照。）にてご覧になれます。

- 世田谷区ホームページ
- 住まい・街づくり・交通
- 街づくり
- 街づくり
- 砦総合支所管内の街づくり
- 東名ジャンクション周辺地区の街づくり

## お問合せ先

世田谷区砦総合支所街づくり課  
 【所在地】〒157-8501 世田谷区成城6-2-1  
 【電話】03-3482-2594  
 【FAX】03-3482-1471



# 東名ジャンクション周辺地区

# 街づくりニュース

第11号

平成27年12月24日 発行：世田谷区砦総合支所街づくり課

## 東名ジャンクション周辺地区の道路ネットワークの配置（案）をまとめました

平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

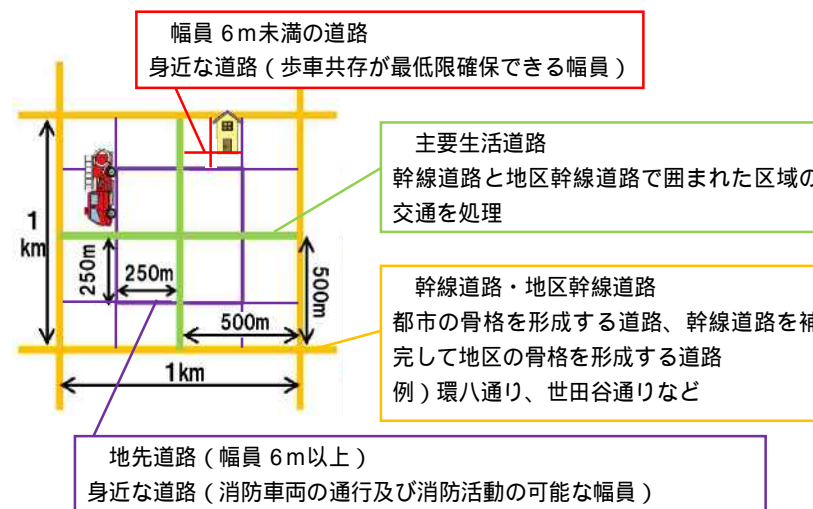
東名ジャンクション周辺地区(外環の計画線から概ね200mの範囲)においては、先行して具体的な街づくりを検討していくエリア(東名高速北側の範囲/2ページ参照)を対象とした「街づくり検討会」を開催し、道路ネットワーク、街並みの形成、みどりの3つのテーマを主な検討内容とし、いただいたご意見を平成27年3月にとりまとめました。

今後、より具体的な街づくりを進めていくにあたり、道路については都市の骨格であり、街づくりの基本となる部分でもありますので、より丁寧に進めていきたいと考えております。

このたび、世田谷区の道路ネットワークに関する基本的な考え方や、街づくり検討会でいただいたご意見等を踏まえ、東名ジャンクション周辺地区の道路ネットワークの配置(案)をまとめるとともに、これらの路線の中でも先行して進める路線について検討しましたのでお知らせいたします。

### 道路ネットワークの基本的な考え方

#### 道路ネットワークの構成



#### 幅員6m道路の必要性(防災の観点から)

消防活動を円滑に行うため、概ね250mごとに幅員6m以上の道路を配置することが必要

「街づくり検討会」でいただいた道路ネットワークについてのご意見

#### あり方など

「評価項目・基準を設け、優先順位をつけて道路ネットワークを形成すべき。」など

#### 基本的な機能

「交通機能の確保、防災機能の向上」など

#### 市街地形成

「土地区画整理事業ではなく、既存の道路を活かした道路整備により、市街地を形成すべき。」など

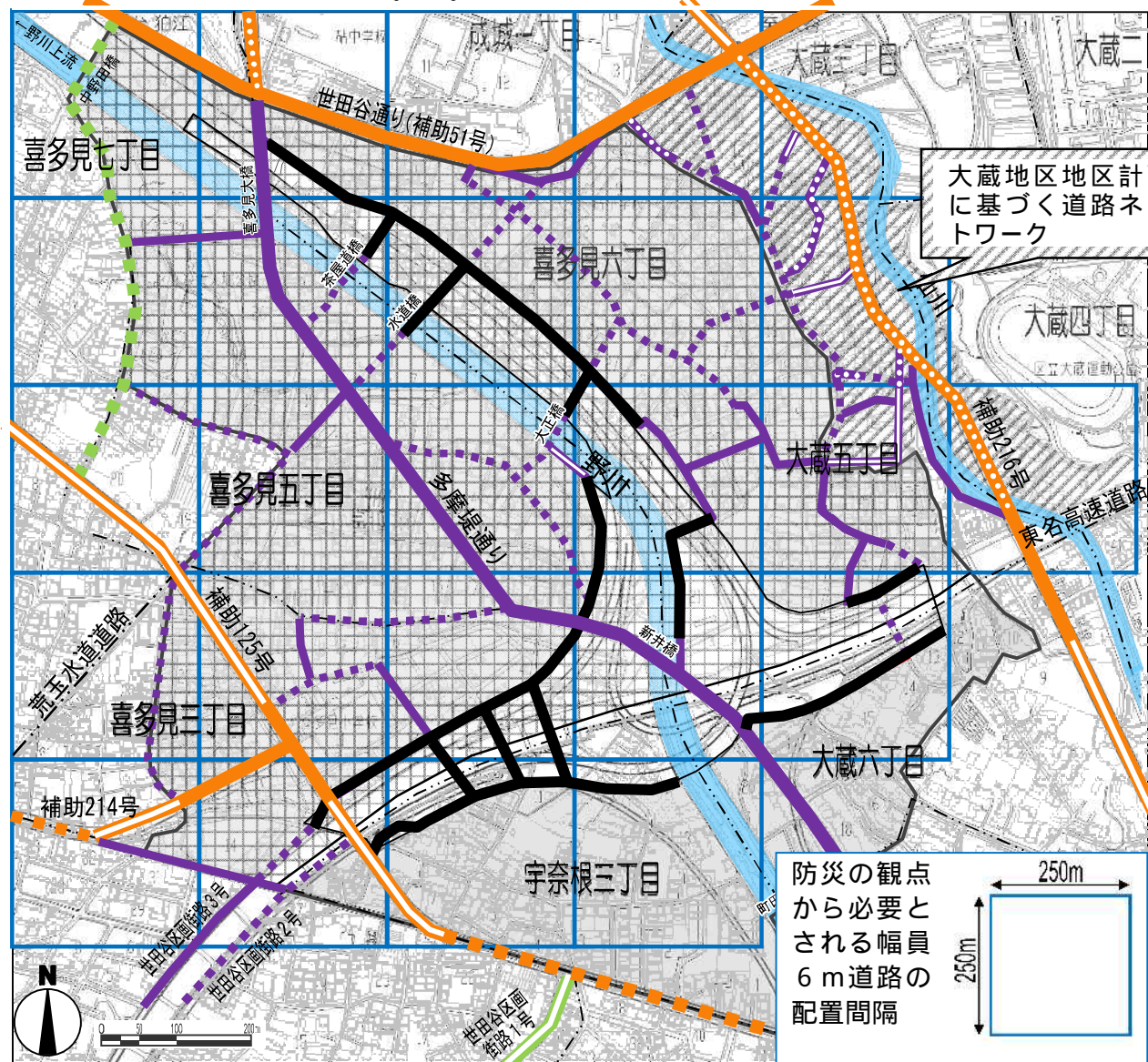
(詳細は『街づくりニュース 第10号』をご覧ください)

### 東名ジャンクション周辺地区の道路ネットワークの配置(案)

(2・3ページをご覧ください)

# 東名ジャンクション周辺地区の道路ネットワークの配置（案）について

道路ネットワークの配置（案）



大蔵地区地区計画に基づく道路ネットワーク

防災の観点から必要とされる幅員6m道路の配置間隔

凡 例	
幹線道路・地区幹線道路 (幅員 15m ~)	整備済み路線 拡幅の必要な路線 新設の必要な路線 現在事業中の路線
主要生活道路 (幅員 10m ~ 13m)	整備済み路線 拡幅の必要な路線 新設の必要な路線 現在事業中の路線
地先道路 (幅員 6m ~)	整備済み路線 拡幅の必要な路線 新設の必要な路線 現在事業中の路線
外環事業者が整備する路線 (機能補償道路)	
東名ジャンクション周辺地区	
『街づくり検討会』で具体的な街づくりを検討したエリア	

\*世田谷区画街路については、幅員に応じて分類しています。

区の道路ネットワークに関する基本的な考え方と「街づくり検討会」でのご意見を踏まえて作成した、東名ジャンクション周辺地区の道路ネットワークの配置（案）です。



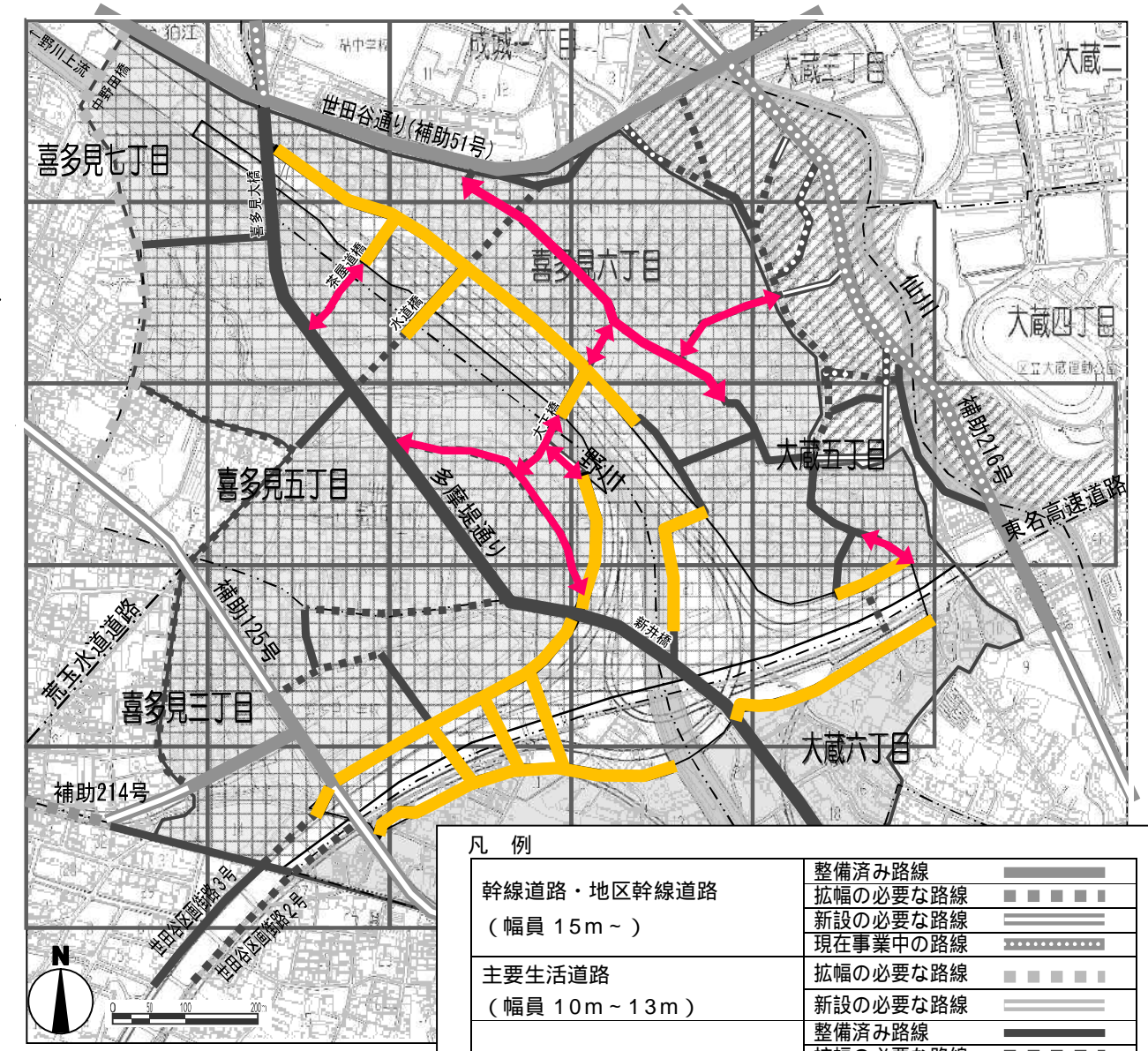
機能補償道路とは？  
外環事業により分断される生活道路について、今までの機能を補償するための道路

## 道路ネットワークの実現に向けて・・・

道路ネットワークの配置（案）に表示した路線のうち、幹線道路・地区幹線道路（都市計画道路）を除く、現在の道路を拡幅する必要がある路線（左図中点線 ■■■■ で表記）や新設する路線（左図中白抜き ———— で表記）について、整備に向けて取り組む必要があります。  
今回はその中でも、「優先順位をつけて道路ネットワークを形成すべき」などの街づくり検討会でのご意見等や、現在の道路状況、消防活動困難区域の解消といった防災の観点、機能補償道路との接続といった道路ネットワーク形成の観点から先行して進める路線についての案を作成しました。



## 先行して進める路線（案）



\* 関連する都市計画道路の整備等の状況にあわせて、変更となる場合があります。

凡 例	
幹線道路・地区幹線道路 (幅員 15m ~)	整備済み路線 拡幅の必要な路線 新設の必要な路線 現在事業中の路線
主要生活道路 (幅員 10m ~ 13m)	整備済み路線 拡幅の必要な路線 新設の必要な路線 現在事業中の路線
地先道路 (幅員 6m ~)	整備済み路線 拡幅の必要な路線 新設の必要な路線 現在事業中の路線
外環事業者が整備する路線 (機能補償道路)	
先行して進める路線	
東名ジャンクション周辺地区	
『街づくり検討会』で具体的な街づくりを検討したエリア	

\*世田谷区画街路については、幅員に応じて分類しています。